平成 25 年 2 月 28 日

各　　位

会 社 名　TL ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　森蔭　政幸
（コード 3777・JASDAQ）
問合せ先　取締役経営企画管理本部長
飯冨　康生
（TEL. 03－5809－1850 ）

子会社の異動(取得)に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 28 日開催の取締役会において、株式会社東環（以下「東環」といいます。）の全ての株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．　株式の取得の理由

当社は平成 24 年 9 月より環境事業の展開分野の一つとして環境メンテナンス事業を新しく開始いたしました。約 6 ヶ月の事業展開を経て、事業は順調に推移しておりますが、当社は、平成 25 年 12 月期は IT 関連事業とともに環境事業を中核として位置づけ、環境メンテナンス・サービス事業の更なる拡大を図っております。そのためには、メンテナンスのみの展開では大きな拡大につながらず、環境サービスを含めた管理分野への多様的事業展開が不可欠と考えております。

当社は平成 24 年 9 月から業務委託契約を締結した東環の小町谷毅代表取締役社長(以下「小町谷氏」という)と将来の事業展開に対するビジョンを話し合ってきました。当社は小町谷氏が環境メンテナンス事業から進化したプロパティー・マネジメント分野へ事業展開するビジョンに共鳴し、当社が進める環境サービス領域との補完的役割の可能性を検討してまいりました。当社は、平成 24 年 12 月 21 日に、小町谷氏のビジョンと当社の戦略が一致するとの結論に達し、小町谷氏と今後の協働についての協議を開始いたしました。

小町谷氏は、以前株式会社東洋ビルサービス（以下「東洋ビルサービス」といいます。）に勤務し、長らく環境メンテナンス事業に携わってきました。しかし、幅広い分野へのビジネス領域を持つプロパティー・マネジメントへの事業展開に熱意があり、独立する一歩として東環の代表取締役社長へと転身いたしました。小町谷氏は、当社との

協働についての協議を継続する中で、当社の中長期経営計画に基づく環境事業における成長戦略を理解し、当社は、協働について基本的合意を小町谷氏から得ることができました。基本的合意の内容は小町谷氏個人が当社の環境メンテナンス・サービス事業の代表者として事業推進の核となり、事業の多様的拡大を担当していくことであり、そのための資金的・人的サポートを当社が提供することであります。
小町谷氏は当該事業の代表者として、環境メンテナンス事業における十分な経験と新しいビジネス領域への展開に対する能力を所有する有能な人材ではありますが、個人的能力のみでは既存及び新規のビジネス領域展開に時間的・財務的限界があります。従って、小町谷氏は、東環の現在の知的・人的資産を有効活用することが当面の安定的収益を得ることに不可欠であり、新しいビジネス領域への展開のために必要な時間を得ることができると考え、東環を当社の子会社化する提案し、当社との協働における基本的合意の条件となりました。
当社は取締役会で小町谷氏の条件を慎重に検討し、経営計画・資金計画を再度検討した結果、東環の子会社化が当社の環境事業の成長戦略に不可欠との結論に達し、東環の大株主であり、当社が業務委託契約を締結している取引先である東洋ビルサービスの代表取締役社長である長與博典氏（以下「長與氏」という）と株式譲渡についての交渉を平成 25 年 1 月 17 日から開始いたしました。
長與氏は小町谷氏の将来の独立に対する理解を示し、そのために必要な支援を惜しまない旨説明し、小町谷氏のビジョンと当社の環境事業における成長戦略についても理解をしていただきました。同時に、東洋ビルサービスを中核とする東洋グループにおける中期経営計画の構想を説明し、長與氏が株式を所有するが経営に関与していない会社についてはグループの効率的経営を目指すために、今後整理したい意向があることを確認いたしました。
このような状況下で、数度の交渉を経て、平成 25 年 2 月 1 日、当社と長與氏は、東環の株式の 100%を当社が取得する方向で、今後の協議を進めることについて基本的な意見の一致を見ました。今後の協議を進める内容は、小町谷氏の承認に基づき、当社及び当社が指定する第三者機関へ東環の財務情報を開示すること、株価算定報告書を作成するため第三者機関にその作成を依頼すること、及び、当社と東洋ビルサービスとの業務委託契約は東環の株式取得後も継続し、質の高い環境メンテナンス・サービスを提供していくことであります。
また、長與氏の長年にわたる幅広い経営経験が、今後の当社の経営戦略の展開に役立つと考え、事業展開及び経営全般に関する助言を得るために、平成 25 年 2 月 25 日開催の当社取締役会における役員人事に関する決議及び平成 25 年 3 月 28 日開催（予定）の株主総会の承認を前提に当社の取締役に就任して頂くよう要請し、承諾を得ました。
当社は、小町谷氏及び東環の知的・人的資産を今後活用することで、既存の環境メンテナンス事業の安定的成長による当社の財務基盤の強化に貢献するとともに、環境サ

ービスへの新たなビジネス領域開発による今後の収益拡大に貢献するものと考えております。

２．　異動(取得)する子会社の概要

名称	株式会社　東環
本店所在地	東京都文京区本郷一丁目 12 番 2 号
代表者	代表取締役　小町谷　毅
事業内容	1. ビル清掃管理 2. ビル設備管理 3. 電気照明器具の販売及び設備工事の請負 4. 上記に付帯する一切の業務
資本金	5,000 千円
設立年月日	昭和 60 年 10 月 22 日
大株主	長與　博典　　（100%）
当社との関係	平成 24 年 9 月に環境メンテナンス事業での業務委託契約を締結。平成 24 年 12 月期の業務委託費は 3,091 万円であります。資本・人的関係の該当事項はありません。

最近 3 年間の財政状態及び経営成績

決算期

（単位：百万円）	平成 22 年 7 月期	平成 23 年 7 月期	平成 24 年 7 月期
純資産	△17	△15	△12
総資産	16	13	25
１株あたり純資産（円）	△3,519.44	△3,116.92	△2,459.97
売上高	179	147	121
営業利益	11	3	4
経常利益	11	3	4
当期純利益	8	2	3
１株あたり当期純利益（円）	1,766.47	402.51	656.94

３．　株式の取得先

氏名　　長與　博典

住所　　東京都新宿区
職業　　株式会社東洋ビルサービス　代表取締役
　　株式会社東京総合警備保障　代表取締役
　　株式会社東洋旅行　　代表取締役

当社と株式取得先（長與氏）との関係

長與氏は東洋ビルサービスの大株主（100%）であり、代表取締役であります。当社は平成 24 年 9 月 14 日に開示いたしました「環境事業における新しいサービス開始に関するお知らせ」に記載しました通り、東洋ビルサービスと環境メンテナンス事業での業務委託契約を締結しております。

長與氏は当社株式を平成２４年１２月３１日現在で４，６００株保有しております。

尚、当社と長與氏との間に人的関係に関する該当事項はありません。長與氏は、平成 25 年 2 月 25 日に開示いたしました「役員の異動に関するお知らせ」に記載しました通り、平成 25 年 3 月 28 日開催予定の第 19 期定時株主総会の承認をもって、当社の取締役に就任する予定であります。

４．取得株式の概要

取得株数　　5,000 株
取得後の所有割合　　100%
１株あたりの株価　　6,000 円
取得総金額　　3,000 万円

５．取得株式の内容の算定根拠等

（１） 算定の基礎

株式取得の株価算定における公正性・妥当性を確保するため、長與氏及び当社から独立した第三者算定機関に株価算定の依頼することとし、渡邊公認会計士・税理士事務所（以下「渡邊公認会計士事務所」といいます。）を株価算定の第三者算定機関として選定いたしました。

渡邊公認会計士事務所は、株式会社東環の株価算定については、平成２４年７月３１日現在の貸借対照表を前提とするディスカウンテッドキャッシュフロー法（以下「ＤＣＦ」という）に基づき分析を行いました。

渡邊公認会計士事務所の株価算定結果の概要は以下の通りです。

・株式価値　　53,432 千円
・１株あたり株式価値　　10,687 円
・　考慮すべきリスクに対する評価額　　40%のディスカウント率の適用が妥当
・　最終評価による１株あたりの株式価値　6,412 円（上下 10%の範囲内の価格は妥当）

渡邊公認会計士事務所は、株価の算定に際して、東環から提供を受けた情報を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証は行っておりません。また、東環の資産または負債について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。渡邊公認会計士事務所の株価の算定は、平成２５年２月１３日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、東環の財務予測については、東環より現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。
また、渡邊公認会計士事務所が、ＤＣＦ分析の基礎として採用した、東環の利益計画において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。

（２） 算定の経緯

長與氏と当社は、上記の第三者算定機関から提出された株価算定書の分析結果を慎重に検討し、また、双方において、双方の財務状況、業績動向等を勘案し、これらを踏まえ、長與氏と当社で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、長與氏と当社は上記４．の１株あたりの株価は妥当であると判断いたしました。また、東環は平成 24 年 7 月期決算において、12,299 千円の債務超過であり、当社も平成 24 年 12 月期において債務超過の状況にあります。しかし、東環の債務超過は、子会社化後、連結決算上、暖簾償却は吸収しうる収益改善がはかれるため、当社の債務超過額に負の影響をもたらすものではないこと、過去３ヶ年は黒字であり、今後も黒字が見込めること、今後のビジネス領域拡大に期待できること、及び効率的なコスト削減策を導入し営業利益率の改善が期待できること等により、当社の株主の皆様の利益に資するものであると判断し、当社の取締役会にて東環の全株式取得を行うことを決定いたしました。

（３）決済の方法

東環の子会社化にともなう必要資金は、当社が現在保有する手元資金によってまかなう計画となっております。

６．異動(取得)後の子会社の概要・体制

名称	株式会社　東環（予定）	
本社所在地	東京都文京区本郷一丁目 12 番 2 号	
資本金	5,000 千円	
役員	代表取締役	小町谷　毅
	取締役	森蔭　政幸
	取締役	飯冨　康生

	監査役　　今井　晴康
大株主	TL ホールディングス株式会社（100%）
事業概要	環境メンテナンス・環境サービス事業

6．日程

平成 25 年 2 月 28 日	取締役会決議
平成 25 年 2 月 28 日	株式譲渡契約締結
平成 25 年 2 月 28 日	株式取得日（効力発生日）

7．今後の見通し

当社の平成 25 年 12 月期業績における環境事業の売上高目標（68 百万円）達成および当社の営業利益目標（△4 百万円）達成に大きく貢献するものと予想しておりますが、詳細につきましては、別途、「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上